

平成28年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 平成28年9月2日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・第2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
委員長職務代理者（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
（書記）教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第28号 本宮市屋内運動場条例の制定について
議案第29号 本宮市屋内運動場条例施行規則の制定について
議案第30号 本宮市コミュニティ交流広場条例の制定について
議案第31号 本宮市ふれあい夢広場等条例の制定について
議案第32号 本宮市ふれあい夢広場等条例施行規則の制定について
議案第33号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について
議案第34号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について
協議第1号 学校訪問について
報告第1号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
報告第2号 平成28年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて
報告第3号 平成28年8月着任の新ALT（白沢中学校）について
報告第4号 第70回安達地区小・中学校音楽祭について
報告第5号 上尾市との社会人野球交流事業について
報告第6号 第4回もとみやかるた大会について
報告第7号 第10回もとみや駅伝競走大会について
報告第8号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 では、皆さん、こんにちは。

ただいまから教育委員会 8 月定例会を開かせていただきます。台風 10 号により、本日に延期をさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1 番委員と 2 番委員をお願いいたします。

◎議案第 28 号 本宮市屋内運動場条例の制定について

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第 28 号 本宮市屋内運動場条例の制定について説明をお願いいたします。

総務係長。

◇書記 [議案第 28 号を朗読]

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、屋内運動場条例につきまして説明をさせていただきます。

資料が 4 ページ、5 ページ、6 ページにかけてになります。

本議案につきましては、関下宇東原地内に開設いたします屋内運動場の設置に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

施設の名称は本宮市屋内運動場、愛称をまゆみアリーナとし、設置の目的は、子供、高齢者、障害者など、市民誰もが生涯にわたり心身ともに健康で豊かな健康を送るためにスポーツをする機会の増加を目指すものであります。

条例において施設の使用料を定めませんが、スポーツ少年団や中学生、それから障害者などの利用については規則において減免、減額とするものであります。その他、一般市民の使用料につきましては、市内体育館の使用料と同程度の負担としています。

なお、この条例は平成 28 年 11 月 1 日から施行するものであります。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第 28 号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1 番委員 入場料の設定についてなんですが、ほかの体育施設に準じてお考えいただいたということを今伺ったんですが、ほかの市町村というのも大体同じような状況なのかというのが 1 点と、もう一点は利用時間についてで、6 ページの一番最後の部分に、備考のところの 2 番に、利用時間について、1 時間未満の端数が生じたときは、30 分以上のときは 1 時間、30 分未満のときは切り捨てるとするというふうに書いてあるのですが、これは教育委員会が管轄しているこういう利用料を取る施設についてはみんな同じ考え方で、この考え方でやっていらっしゃるのかどうか、この 2

点お聞きしたいと思います。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 まず、1つ目のご質問ですが、使用料につきましてはこちらの条例をつくる際に総合体育館を基準としてつくっております。ほぼ総合体育館と同じ金額をいただく形になるかと思えます。

2点目の端数処理の関係でございますが、これも同じく体育館に準じて決めておりますので、全部ほかの場所を確認していないですが、総合体育館につきましてはこの基準としております。

以上です。

◇教育長 よろしいですか、他市町村というのは。

はい。

◇1番委員 私がお聞きしたかったのは他市町村との関係がどうかということです。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 同じような施設ですと、最近は大玉村が4月から始まっているところなんです。大玉に関しては全て無料というふうに聞いてございます。条例でも定めてあると思うんですが、確認はしておりません。

以上です。

◇1番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第28号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第28号は承認することに決めます。

◇

◎議案第29号 本宮市屋内運動場条例施行規則の制定について

◇教育長 次に、議案第29号 本宮市屋内運動場条例施行規則の制定について、説明をお願いいたします。

総務係長。

◇書記 〔議案第29号を朗読〕

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 続けて、施行規則につきまして説明をさせていただきます。

資料は8ページ、9ページ、10ページになります。

本議案につきましては、本宮市屋内運動場条例の施行に関し、必要な事項を定めるための規則を制定するものであります。

本宮市屋内運動場の利用期間や利用時間、使用料の減免等について記載しております。

この規定は、平成28年11月1日から施行するものであります。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第29号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 確認なんですけれども、屋内運動場というのは具体的にどこを指しているのでしょうか。場所というか、施設が1カ所じゃなくて何カ所なのかなと思ったのですが、具体的に。

◇教育長 はい。

◇生涯学習センター長 屋内運動場で、愛称まゆみアリーナ、東原に今回10月30日に完成を予定いたします施設、この施設1カ所であります。

以上です。

◇教育長 そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第29号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第29号は承認することに決めます。

◇

◎議案第30号 本宮市コミュニティ交流広場条例の制定について

◇教育長 次に、議案第30号 本宮市コミュニティ交流広場条例の制定について、説明をお願いいたします。

総務係長。

◇書記 〔議案第30号を朗読〕

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、条例のご説明をさせていただきます。

資料が12、13、14、15ページまでとなります。

本議案につきましては、高木字長瀬地内に開設いたしますコミュニティ交流広場の設置に必要な事項を定めるため、条例の制定をするものであります。

施設の名称は、本宮市コミュニティ交流広場とし、阿武隈川の河川整備と一体となったまちづくりの一環として、地域住民の交流推進と健康増進を目的として設置するものであります。

公園内に整備するパークゴルフ場の使用につきましては条例において定めますが、65歳以上の高齢者や高校生以下が授業やスポーツ少年団活動で使用する際は、規則において減免、減額とするものであります。その他、一般市民の使用料につきましては、他市町村の施設と比較し、規模の大きさなどから条例に定める使用料の負担としております。

この条例の施行につきましては、供用開始可能となる時期を見定め、別途規則で定めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第30号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 65歳以下とか出てきましたけれども、そういうのはどこに書かれているのかな。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 65歳以上高齢者もしくは高校生以下ということなんです、規則でこちらは定められます。今回、規則を今回の議案には付しておりません。と申しますのは、まだ供用開始

時期が芝の育成状況等で今年中にはちょっと無理かなというところがございます、実質来年の暖かくなってから、4月以降を見込んでいますので、その時期が定まりましたら改めて規則のほうを議案として提出したいというふうに考えます。その中で減免等の規定をあわせてご報告を申し上げます。

以上です。

◇教育長 遠藤委員。

◇4番委員 いろいろ施設がつくれますけれども、その管理というか、例えば先程のアリーナとか今回のこのパーク場とかというふうな、何か管理者を配置するとか何か、どういう管理をなされるかちょっとお聞きしたい。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 まず、まゆみアリーナのほうなんです、こちらは神座運動場の隣で、併設になっておりまして、管理人等を常駐させるという考えは今のところありません。鍵を所定の位置から利用者は借りて、自分で開けていただく。当然、施設の利用の際には事前に施設の使い方をこちらから指導というか、させていただきまして利用をしていただくというふうに考えております。

それから、コミュニティ交流広場のほうですが、こちらは個人的な利用が主になるかと思えます。今のところまだ具体的には予算等の関係もありまして、センターとしての考え方ではございますが、管理人をできるだけ置いて、そこで受け付けをしていただくというふうに考えてございます。

以上です。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第30号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第30号は承認することに決めます。

◇

◎議案第31号 本宮市ふれあい夢広場等条例の制定について

◇教育長 次に、議案第31号 本宮市ふれあい夢広場等条例の制定について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 〔議案第31号を朗読〕

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、条例について説明させていただきます。

本議案につきましては、白沢公民館敷地内に開設する広場及び屋外ステージの設置に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

施設の名称は本宮市ふれあい夢広場とし、設置の目的は、市民に集いの場を提供し、市民相互の交流の促進を図るとともに文化の振興を図ることを目的とするものであります。

また、一部の施設は有料とし、施設の使用料を定めますが、別に制定する規則において減免し、ふれあい夢広場設置の目的に資するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第31号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇2番委員 条例に関しては特別ないんですけれども、初めて夏祭りを開催されたときに気がついたんですけれども、照明がなくて暗いような、夜の行事やったときに、暗いなという感じはしたんですが、その点意見とかなかったのかなと思ひまして質問させていただきます。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 大変申しわけないんですが、祭りの担当部門ではないものですから、直接の意見とかは集約はしておろませんが、個人的な聞いた話は、暗いという一参加者としてはいたので、そういった話は若干聞きました。

一応その施設といたしましては、初めから照明とかはつけてありませんで、全て持ち込みで使う方が照明もしくは音響を設置するという設備になっておりますので、若干暗かったのかなというふうには個人的には考えています。

以上です。

◇教育長 谷委員。

◇1番委員 18ページの第10条、既納の使用料は還付しないというところがあるのですが、前のまゆみアリーナのときは事前に申し出があれば還付みたいな要綱もあったのですが、それとこれが違うのは、どういう理由からこういうことになったのか教えてください。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 もともののこのふれあい夢広場の条例の根底となっているのは公民館条例と連動しているものですから、そちらに合わせて条例の項目を制定してございます。還付のほうも、公民館条例がこのように公布になっているので、それに合わせたという形になっております。

以上です。

◇教育長 そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

◇1番委員 意見なんですけれども、いいでしょうか。

◇教育長 どうぞ、谷委員。

◇1番委員 今の件に関してなんですが、やはり同じような形で、料金的にも同じぐらいの料金のもので、できれば将来的にはそのあたり精査して同じような形にまとめたほうがいいんじゃないかと私は思います。以上です。

◇教育長 参考にさせていただくということによろしいでしょうか。

センター長。

◇生涯学習センター長 検討させていただきたいと思います。

◇教育長 古宮委員。

◇3番委員 今の件で私なるほどと思ったんですが、この前に戻って、もう可決したのに申しわけないんですが、気がつかなかったものですから。4ページの第6条では、2行目、「その他相当の事由があると認めるときは」と書いてあるんですけれども、18ページのほうは市長が認めるということを書いてあるので、これ誰が認めるのかというのをここに追加しておいたほうがいいのかなと思いました。市長が認めるのか、教育委員会が認めるのか、その辺のことをつけ加えておいたほうがいいかなと感じました。

以上です。

◇教育長 このことについて、センター長。

◇生涯学習センター長 検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◇教育長 そうすると、前のものではありませんが、検討するというところでよろしいですか。

遠藤委員。

◇4番委員 4ページは、要は主語がないので、主語を入れるということでしょう。

◇3番委員 そうです。

◇4番委員 やっぱり、市長とか教育長という主語が入らないという感じはします。

◇教育長 部長。

◇教育部長 施設の使用料につきましては市長が定めるということになります。まず、屋内運動場の条例に関しましては、本宮市体育館条例というものがございます。白沢体育館とか各地区の公民館の体育館の使用について定めたものですが、その例に倣って今回も屋内運動場の条例は定めております。また、ただいまの議案でありますふれあい夢広場条例につきましては、体育館のほうではなくて公民館とかサンライズの表現に基づいたような条例の定め方をしておりますので、これらに関しては市全体の条例とか条例施行規則の整合性を今後図っていく必要があると思いますので、ちょっと時間はかかるかと思いますが、今後の検討課題としてというふうにさせていただければと思います。

以上です。

◇教育長 そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、議案第31号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決めます。



◎議案第32号 本宮市ふれあい夢広場等条例施行規則の制定について

◇教育長 次に、議案第32号 本宮市ふれあい夢広場等条例施行規則の制定について、説明をお願いいたします。

総務係長。

◇書記 〔議案第32号を朗読〕

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、施行規則について説明させていただきます。

本議案につきましては、本宮市ふれあい夢広場条例の施行に関し、必要な事項を定めるための規則を制定するものであります。

本宮市ふれあい夢広場の利用期間や利用時間、使用料の減免等について規定しております。

なお、この規則は公布の日から施行するものであります。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第32号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第32号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第32号は承認することに決します。

◇
◎議案第33号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 次に、議案第33号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 〔議案第33号を朗読〕

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、議案第33号につきまして、教育総務課より順にご説明をさせていただきますと思います。

説明は、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただきますと思います。詳細につきましては、同じく添付してあります成果報告書をごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、別冊の議案資料、一般会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

まず、決算書の160、161ページからの説明となります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費で、161ページをごらんいただきたいと思うんですが、備考欄のちょうど中段、3の保育所維持管理費からとなります。こちら保育所維持管理費につきましては、各保育所の修繕工事、あとは各種委託料、保守点検委託料など、保育所の維持管理に要した経費となっております。

続きまして、163ページをごらんいただきたいと思います。

こちら備考欄の中段になりますが、備考欄1児童福祉施設管理運営費となりますが、教育総務課が所管いたしますのは1)の児童福祉施設維持管理事業となります。こちらにつきましては、第2児童館などの施設の維持管理などに要した経費となっております。

続きまして、飛びまして、236、237ページをお開きいただきたいと思います。

こちらからは10款教育費となります。1項教育総務費、1目教育委員会費となります。

237ページをごらんいただきたいと思います。

こちら備考欄中段になりますが、教育委員会運営費ということになります。教育委員会運営費でございますが、教育委員会の定例会、臨時会、昨年15回開催しておりますが、小・中学校、幼稚園、保育所施設全般について学校訪問を実施したり、現状把握と教育活動の支援に努めたというふうな形となっております。また、東北6県市町村教育委員会連合会教育委員教育長研修に参加をした経費となっております。

続きまして、239ページをごらんいただきたいと思います。

2番の教育総務管理費でございます。まず、1)教育総務委管理事務につきましては、教育総務課臨時職員の雇用経費、教育事務評価委員会の委員報酬及び各種負担金、教育施設等の整備事業基金の管理に要した経費となっております。特に、この備考欄の一番下に教育施設等整備事業基金積立金ということでございますが、将来必要とされる耐震補強改修事業等の財源として約1億円を積

み立てた内容となっております。

続きまして、決算書241ページをごらんいただきたいと思います。

241ページ、備考欄5番の篤志奨学資金給与基金費でございますが、こちらにつきましては平成27年度篤志奨学金の新規申し込み者2人を含む対象者11人の給付のための経費及び利子の基金への積み立てとなっております。

続きまして、若干飛びまして249ページをごらんいただきたいと思います。

備考欄3学校施設維持管理費でございますが、こちらは小学校の学校施設維持管理費事業となります。小学校の施設維持管理のための各種委託料、保守点検委託料や修繕等に係る工事に要した経費が主なものでございます。

続きまして、253ページをごらんいただきたいと思います。

備考欄1岩根小学校施設整備費でございます。こちらにつきましては、岩根小学校体育館と校舎を結ぶ渡り廊下の建設及び旧体育館の解体に要した経費となっております。

続きまして、決算書255ページをごらんいただきたいと思います。

備考欄中段の4学校施設維持管理費でございますが、こちらは中学校の施設維持管理事業に要した経費となっております。各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などが主な経費となっております。

続きまして、259ページをごらんいただきたいと思います。

259ページ、備考欄1中学校耐震化費でございますが、こちらにつきましては白沢中学校体育館及び本宮第一中学校南校舎の耐震化事業に要した経費となっております。白沢中学校体育館につきましては、耐震補強工事及び大規模改装工事を行いまして、28年、ことし2月18日に完成したところでございます。また、本宮第一中学校の校舎につきましては、北校舎が昨年2月に完成しておりまして、昨年の6月から今現在も進行中ですが、南校舎の耐震補強及び大規模改装工事を行っているところでございます。

なお、一中の南校舎につきましては、ことし10月10日が完成の予定となっております。

続きまして、その下、備考欄2の本宮第二中学校施設整備費でございますが、こちらにつきましては本宮二中のグラウンド拡張のための不動産鑑定業務委託料及び生徒数の増加によります特別教室2教室の増築に要した経費となっております。

続きまして、その下、5、数字は飛ぶんですが、システム上3、4が飛んでおりますが、間違いではございません。5の中学校空調設備整備費でございますが、こちらにつきましては本宮第一中学校の南校舎のエアコン設置工事に要した経費でございますが、今ほど説明しましたとおり、27年度南校舎の耐震補強改修工事にあわせて効率的に行いたいというふうなことから、26年からの繰り越しを行った経費となっております。

続きまして、263ページをごらんいただきたいと思います。

備考欄中段の5幼稚園施設維持管理費でございますが、こちらにつきましては幼稚園施設の維持管理に要した経費でございまして、修繕、各種委託料などが主な経費となっております。

以上、教育総務課が所管した決算の概要説明とさせていただきます。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、同じく幼保学校課が所管いたします歳出の主な内容についてご説明を申し上げます。

149ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、7目放射能対策費となりますが、備考欄1放射能対策費の1)保育所給食放射性物質検査事業でございますが、食の安全・安心のため、保育所の給食食材について放射能物質検査を実施いたしました。市の独自基準値であります10ベクレル以上検出はございませんでした。

次に、155ページの備考欄5の地域子育て支援費、2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)でございますが、これは五百川幼保総合施設の中にあります地域子育て支援センターを開いたしまして、子育て世帯の交流や相談を行っている経費となっております。

続きまして、同ページの下段になりますが、6放課後児童健全育成費、1)の放課後児童健全育成事業でございますが、市内の放課後児童クラブの運営を社会福祉協議会に委託しております経費となっております。

次に、159ページの中段から下になりますが、備考欄2保育所運営費、1)保育所事業でございますが、市内5カ所の保育所の運営費となっております。

4)の幼稚園児健康づくり推進事業でございますが、健康づくりの活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付いたしましたものでございます。

次に、161から163ページにかけてでございますが、まず161ページの下段の備考欄4特別保育費の1)一時保育事業、2)延長保育事業、続きまして163ページになりますが、障がい児保育事業でございますけれども、多様化する保育需要に対応するため、一時預かり保育、夕方7時までの延長保育、それから障がい児保育事業を実施して保護者の負担軽減を図っております経費となっております。

次に、同じく163ページの備考欄5の民間保育所・保育園育成費の1)民間認可保育所・保育園運営支援事業でございますが、民間認可保育所、もとみや幼児の家の運営と、延長保育の委託金となっております。

同じく3)民間認可外保育所・保育園運営支援事業でございますが、こちらは認可外の保育所に対しての運営費、健康管理費、教材等の補助金、さらには26年度より保護者の負担軽減を図るため、市独自の保育料一部助成を実施しておりますその助成金等となっております。

次に、241ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費となっております。一番上になりますが、備考欄の3)子ども安全対策費の1)子ども安全対策会議運営事業でございますが、子供たちを交通事故や犯罪から守る取り組みを推進しております、安全パトロール等実施に伴う経費となっております。

同じページになりますが、4)通園通学支援費の1)通園通学支援事業でございますが、白沢地区の幼稚園児及び小・中学校を対象に通園通学バスを運行しております。また、自転車通学の中学生、本宮第二中学校と白沢中学校の生徒に対しまして自転車用のヘルメットを配付しております経費となっております。

同じく6)東日本大震災対策費の1)東日本大震災対策事業でございますが、被災児童・生徒の就学支援は、市内の住宅が半壊以上の被害を受けた児童・生徒、また浜通りからの避難している被災した児童・生徒に対しては学用品、それから給食費の支援をいたしました経費となっております。

次に、同じページの下段になりますが、備考欄 1) の学校教育総務費、3) の小・中学校学校教育事業等補助事業でございますが、各学校の特色を生かした学習活動を実施するため、小・中学校の P T A 団体に補助金を交付いたしましたものでございます。

次に、243 ページの備考欄 2 の学力向上対策費、1) の学力向上対策事業でございますが、児童・生徒の学力向上を図るために、学力検査及び知能検査を実施しております。また、26 年度よりチャレンジ学習奨励補助金事業を実施しておりますが、27 年度からは漢字検定、それから英語検定に加え数学・算数検定を追加し、実施しております。受験者の受験料の一部を補助をいたしております。

同じく備考欄 3 の外国語指導助手招致費の 1) 外国語指導助手招致事業でございますが、中学校学校単位に 3 人の英語指導助手を招致しております人件費や住宅借り上げ料が主な経費となっております。

同じく備考欄の 4 学校教育支援費、1) 学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして早期の学校復帰を図るため、適応指導教室等を開催しております経費となっております。

同じく 2) の特別支援教育支援員配置事業でございますが、普通学級に在籍し、集団生活になじめない、支援を要します児童・生徒に対しまして 10 名の支援員を配置しております経費となっております。

続きまして、245 ページをごらんください。

3) のスクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、臨時のスクールソーシャルワーカー 2 名を配置して、不登校やいじめの問題や育児放棄、生活困難世帯などの家庭の問題について個々の相談や助言を行っております経費となっております。

同じく備考欄 5 のキャリア教育推進事業費の 1) キャリア教育推進事業でございますが、講演会やアスリート等の夢先生による事業を行った経費となっております。

次に、同ページの下段になりますが、1 の放射能対策費、1) 学校給食放射性物質検査事業でございますが、白沢地区の自校給食と給食センターの放射性物質検査の食材検査に要する経費となっております。

2) の体験活動促進事業でございますが、震災による運動不足を解消するため、スキー教室を実施したものでございます。

次に、247 ページの下段になりますが、備考欄 2 の保健管理費、2) の小学校児童定期健康診断事業でございますが、学校保健法に基づき健康診断を実施しました経費となっております。

同じく 4) の小学校児童健康づくり推進事業でございますが、健康づくり活動を支援するため、P T A 団体に補助金を交付いたしました経費となっております。

次に、251 ページをごらんください。

備考欄 1 教育振興費の 1) 小学校振興教材整備事業でございますが、準教科書の購入費となっております。

2) の小学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、音楽コンクール等への参加に係る経費や負担金を支援いたしました経費となっております。

3) の小学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、南達方部陸上大会や本宮市水泳大会実施に伴う経費となっております。

5)の小学校読書活動推進事業でございますが、学校図書館に図書を購入いたしました経費となっております。

次に、決算書の251から253ページにかけてごらんいただきたいと思います。

まず、251ページの下段の備考欄2の就学奨励援助費の1)小学校就学奨励援助事業でございますが、経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため、要保護児童4名と準要保護児童150名に就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級入級者33名に対しても就学奨励費を支給いたしております。

次に、255ページの備考欄3保健管理費の2)中学校生徒定期健康診断事業でございますが、学校保健法に基づき健康診断を実施しているものでございます。

4)の中学校生徒健康づくり推進事業でございますが、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付したものでございます。

次に、257ページの真ん中になりますが、備考欄1教育振興費、1)中学校振興教材整備事業でございますが、準教科書を購入いたしました経費となっております。

2)の中学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、音楽コンクールや英語弁論大会等の参加に係る経費となっております。

3)の中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業でございますが、中体連や新人戦等の各種大会の参加に係るバス借り上げ料や負担金等となっております。

5)の中学校読書活動推進事業でございますが、学校図書館に図書を購入したのものとさせていただきます。

次に、259ページの上段になりますが、備考欄2就学奨励援助費の1)中学校就学奨励援助事業でございますが、経済的な理由により就学が困難な生徒を援助するため、要保護生徒1名と準要保護生徒93名に就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級入級者15名に対し特別支援教育就学奨励費を支給いたしました。

次に、161ページの中段をごらんください。

備考欄2の幼稚園管理運営費、1)幼稚園管理運営事業でございますが、4・5歳児を対象として市内5カ所で幼稚園を運営している経費となっております。

2)の幼稚園児定期健康診断事業でございますが、学校保健法に基づき健康診断を実施いたしました経費となっております。

3)の幼稚園児健康づくり推進事業でございますが、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付いたしました。

次に、同ページの下段になりますが、備考欄4教育振興費、3)の幼稚園読書活動推進事業でございますが、読書習慣を形成させるため絵本を購入いたしました。

次に、163ページの下段になりますが、6の私立幼稚園就園奨励援助費、1)の私立幼稚園就学奨励援助事業でございますが、私立幼稚園に在籍しています園児の保護者に対して、課税状況に応じ、幼稚園を通して保育料の一部を補助しております。

次に、同ページの備考欄7預かり保育費、1)の預かり保育事業でございますが、家庭での育児が困難な世帯に対しまして教育時間終了後に在園児を保育するものでございます。臨時職員の賃金やおやつ代等となっております。

次に、165ページの上段になりますが、備考欄の8私立幼稚園子育て新制度給付金、1)私立

幼稚園子育て新制度給付事業でございますが、子ども子育て新制度に移行した幼稚園に通園する施設に対する給付金となっております。

次に、299ページをごらんいただきたいと思っております。

下段であります。備考欄の1学校給食費、1)の自校給食事業でございますが、白沢地区の小・中学校4校において自校方式で給食を提供しておりますが、調理員の賃金、それから施設整備等に係る経費等となっております。

2)の本宮方部学校給食センター運営参画事業でございますが、大玉村と共同で設置しました給食センター協議会に対する運営費負担金となっております。本市におきましては、本宮地区小・中学校6校の給食を提供しております。

以上で歳出の説明とさせていただきます。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センター関係について説明いたします。

資料は183ページになります。

183ページ、備考欄1の勤労青少年ホーム管理運営費であります。こちらは、中央公民館の2階部分が建設当時の補助事業の関係上、勤労青少年ホームとなっております。こちらの施設の管理運営に要した経費であります。

次に、飛びまして265ページになります。

備考欄2の社会教育総務費であります。こちらは、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、社会教育の振興に要した経費でございます。地区公民館・分館長の報酬等もこちらに入っております。

次に、267ページ、備考欄3女性団体活動支援費であります。こちらは、女性団体の円滑な事業推進のために、運営費の一部を補助金として交付した経費でございます。交付先といたしましては、女性団体連絡協議会、それから婦人団体連合会であります。

次に、備考欄4の社会教育委員活動費につきましては、社会教育委員の活動事業に要した経費でございます。

同じく備考欄5の青少年健全育成費につきましては、青少年育成市民会議を中心に青少年健全育成推進大会等を開催し、青少年の健全育成に要した経費であります。

同ページで、備考欄6成人式費であります。こちらは、毎年開催してございます成人式に要した経費であります。

269ページになります。

備考欄7の体験活動・ボランティア活動支援センター費でございますが、こちらは支援センターを開設いたしまして、学校教育への指導者の派遣等に要した経費でございます。中身といたしましては、コーディネーターの謝礼金が主な内容となっております。

次に、備考欄8の放課後子ども教室推進費でございます。こちらは、全7小学校区の小学生を対象に毎週1回、放課後に社会教育施設等を活用し実施しています通称ゆうゆうクラブの運営事業に要した経費であります。

次に、備考欄9学校支援地域本部費でございます。こちらは、学校が必要とする活動について支援するため、地域の方々を派遣する事業に要した経費でございます。コーディネーターの謝礼が主な内容となっております。

次に、備考欄10の住民主体のふるさとづくり推進費です。こちらは、3年計画で本宮地区の魅力再発見地元学事業に要した経費でございます。

備考欄11の地域支援推進費につきましては、公民館が必要とする活動について支援するため、事業に要した経費であります。こちらもコーディネーターに対する謝礼が主なものであります。

次に、271ページになります。

備考欄1の青少年教育費であります。こちらは、青少年教育事業に要した経費でありまして、青少年教育等の開催経費であります。

備考欄2の成人教育費であります。こちらは一般成人を対象として、教育、趣味、健康等に関する内容の成人教室を開催した経費でございます。

備考欄3の女性教育費、こちらは女性の学習意欲の高揚と社会参加に努めるための女性教育事業、教室を開催した経費であります。

備考欄4の高齢者教育につきましては、高齢者に対する教室を開催をしました経費でございます。

次に、備考欄5家庭教育費です。こちらは、幼児期の発達段階において豊かな情操と愛情を育てるための家庭教育事業に要した経費であります。

備考欄6読書教育費です。こちらは、市民の読書活動の振興と図書利用の普及拡大を図るために要した経費であります。中央公民館の図書室運営費であります。

次に、273ページ、備考欄1文化芸術振興費です。こちらは、住民の豊かな心と創造性を培うために、すぐれた芸術文化の発表機会を提供するために要した経費でありまして、書き初め大会、それから文化芸術行事の開催に要した経費であります。

次に、備考欄2のカルチャーセンター維持管理費であります。こちらは、白沢カルチャーセンターの維持管理に要した経費であります。

次に、275ページになります。

文化スポーツ振興基金積立費でございます。こちらは、文化スポーツ振興基金の積み立てとして、ふるさと納税寄附金、それから利息等を積み立てたものでございます。

次に、備考欄1のふれあい文化ホール運営費でございます。こちらはふれあい文化ホールの企画展の開催、各種講座の開催に要した経費でございます。

同じく備考欄2のふれあい文化ホール維持管理費につきましては、文化ホールの維持管理に要した経費でありまして、本年度は外壁修繕工事が2,390万円となっております。

次に、277ページになります。

備考欄1の中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館の維持管理に要した経費でありまして、本年度サンライズもとみやの照明設備改修工事1,500万円ほどが新たに要した経費であります。

次に、279ページ、備考欄2の白沢公民館維持管理費であります。こちらは、白沢公民館維持管理に要した経費でございます。

同じページの備考欄1しらさわ夢図書館でございます。こちらは、しらさわ夢図書館の円滑な運営と図書館資料の充実のために要した経費でございます。

次に、283ページ、備考欄2のしらさわ夢図書館維持管理費でございます。こちらは、夢図書館の維持管理に要した経費でございます。

次に、同ページの備考欄1文化財・史跡費であります。主な内容は、各種の貴重な文化遺産を保

存するために要した経費でありまして、こちら平成25年から27年の3カ年にわたり、和田地内にあります岩角山的那智観音像等の修復工事の補助金がこちらに含まれてございます。

次に、285ページ、備考欄1の資料館管理運営費につきましては、歴史民俗資料館の維持管理に要した経費であります。

続きまして、287ページ、備考欄2のスポーツ推進委員活動費につきましては、スポーツ推進委員活動に要した経費でありまして、スポーツ推進委員の報酬等でございます。

それから、備考欄3のスポーツ振興費につきましては、市民競技力向上対策事業や地区公民館のスポーツ大会、各学校体育施設を社会体育のために開放するために要した経費でございます。

次に、備考欄4のスポーツ振興活動支援費につきましては、体育協会等、スポーツ団体に対する事業運営補助金や、それから全国大会、東北大会の出場交付金に要した経費であります。

次に、289ページ、備考欄5になります。スポーツ交流費であります。こちらは上尾市とのスポーツ交流事業に要した経費であります。

次に、備考欄1の体育館管理運営費につきましては、総合体育館、それから荒井、仁井田体育館の維持管理や管理用備品の購入に要した経費であります。

次に、291ページ、備考欄2の市民プール管理運営費、こちらは市民プールの維持管理に要した経費でございます。

同じく備考欄3の白沢体育館維持管理費につきましては、白沢体育館の維持管理に要した経費でございます。

293ページ、備考欄4のしらさわグリーンパーク維持管理費につきましては、しらさわグリーンパーク野球場、それからサッカー場等の維持管理に要した経費でございます。臨時職員の賃金等、それから光熱費等が出ています。

それから、293ページの一番下になりますが、備考欄5の白沢庭球場維持管理費につきましては、白沢庭球場の維持管理に要した経費でございます。

次に、295ページ、備考欄6の海洋センター維持管理費につきましては、白沢B&G海洋センターの維持管理に要した経費でございます。開設期間が約2カ月ということとなっております。

備考欄7の白沢野球場維持管理費につきましては、白沢野球場の維持管理に要した経費等であり。主に光熱水費の支出となっております。

次に、備考欄8の運動場維持管理費につきましては、青田、荒井、仁井田、神座、白沢運動場の維持管理に要した経費でございます。

次に、297ページ、備考欄9地域運動場、体育館維持管理費につきましては、各地区にございます運動場、それから体育館の維持管理に要した経費でございます。

次に、備考欄10柔剣道場維持管理費につきましては、白沢中学校の敷地内にあります白沢柔剣道場の維持管理に要した経費でございます。

備考欄11のシルバースポーツセンター維持管理費につきましては、こちらは白沢運動場の隣にありますシルバースポーツセンターの維持管理に要した経費でございます。

次に、299ページ、備考欄12の子ども屋外プール管理運営費につきましては、子ども屋外プールの維持管理に要した経費でありまして、こちらは管理運営委託料、それから管理用備品等を支出してございます。

備考欄15のコミュニティ交流広場整備費につきましては、こちら現在工事を行っておりますコ

コミュニティ交流広場、パークゴルフ場整備の設計に要した経費でございます。

備考欄 16 の屋内運動施設整備費につきましては、関下東原地内に建設中であります屋内運動施設の整備に要した経費でございます。

続きまして、303 ページになります。

こちらは、11 款災害復旧費になってございます。備考欄 1 の下段から下になります保健体育施設災害復旧費（過年）となっておりますが、こちらは稲沢地域体育館の災害復旧に要した経費でありまして、東日本大震災によりまして床面のゆがみがありまして、体育館の床の修繕工事を行ったものでございます。

以上で生涯学習センター所管の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第 33 号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4 番委員 初めてなのでこういう質問で恐縮なんですけれども、議会でも決算というのは承認されるんですよね。この教育委員会の予算というのはまず別個だという扱いなんですか。議会で承認された決算書とは異なるようなものなのですか。

◇教育長 部長。

◇教育部長 議会に議案として決算の内容が提案されますが、全体として教育委員会において承認をいただいたものを市議会のほうに提案する流れになっております。同じものが市議会のほうにも出るというふうな形になります。

◇4 番委員 我々がこれを承認したというのは、権利、権限というか何かあるわけですか。

◇教育部長 議案として提出し承認をいただくこととなっております。

◇教育長 よろしいでしょうか。

では、そのほか質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第 33 号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第 33 号は承認することに決めます。

◇

◎議案第 34 号 平成 28 年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第 3 号）について

◇教育長 次に、議案第 34 号 平成 28 年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第 3 号）について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 〔議案第 34 号を朗読〕

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、議案第 34 号の平成 28 年度教育委員会所管の一般会計補正予算（第 3 号）についてご説明をさせていただきます。

教育総務課より順次ご説明を申し上げたいと思います。

別冊の議案第 34 号資料、一般会計補正予算（第 3 号）をごらんいただきたいと思います。

まず、資料の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

ページはこの資料の真ん中のページ、右側にもページがあるんですが、真ん中上と下のページを参照いただきたいと思います。

まず、10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の教育総務管理事務でございます。5ページをごらんいただきたいと思います。

5ページの25節積立金がございますが、こちらにつきましては教育施設等の耐震化計画に基づきます今後の耐震化事業の財源として教育施設等整備事業基金への積み立てを行っておりますが、今回27年度の決算を踏まえまして、28年度分として1億円の積み立てを行うものでございます。

続きまして、次のページ、6ページをお開きいただきたいと思います。6ページ、7ページが逆になって申しわけなかったんですが、6ページで説明をさせていただきたいと思います。

6ページの15節工事請負費でございますが、こちらにつきましては柳内教員住宅の塗装工事でございますが、柳内教員住宅2棟ございますが、どちらも先生が住まわれておりますが、さびがひどい状況になってきたということでこちらの塗装工事の補正予算を上げさせていただいております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

2項小学校費でございますが、9ページの15節工事請負費ということで、小学校体育館音響設備更新工事の予算を要求させていただきました。こちらにつきましては、五百川小学校体育館及び和田小学校体育館の音響設備が今現在使用不能という状態になっているものですから、そちらの音響設備の更新工事、新たに買いかえるというふうな工事に要する経費を計上させていただいたところです。

続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

中学校の施設維持管理事業でございますが、11ページ、18節の備品購入費の補正となっております。こちらにつきましては、管理用備品として白沢中学校体育館用のフロアシートの購入の補正増でございます。こちら、新しく白沢中学校がことし2月に完成したところですが、学校行事等々で机や椅子の利用時に床の傷を防止するために購入するものでございます。

なお、こちらの財源につきましては、ふるさと納税、もとみや応援基金のほうからの財源を一部利用して購入するというふうな内容になっております。

教育総務課が所管いたします9月補正の分の内容の説明とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、補正予算（第3号）のうち幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出でございますが、資料は13ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、7目放射能対策費の11節需用費の修繕料22万1,000円の補正でございますが、保育所の放射性物質の食材検査につきましては、五百川幼保施設で集約して実施しております。今回、検査機5台あるうち1台が設定不能となったことによる修繕費の補正となっております。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。

2項の児童福祉費、3目保育所費の保育所事業でございますが、18節備品購入費の管理用備品50万5,000円の補正増でございますが、子育て支援のための寄附による補正となっております。

す。保育所用備品として、ワイヤレスアンプ、それからアンプ用マイク、バルーン、平均台の購入費となっております。

次に、17ページをごらんください。

10款教育費の1項教育総務費の5目放射能対策費、19節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金1,000円の補正減につきましては、負担金確定の基準日を5月1日の児童・生徒の人数としておりますが、人数確定により額が決定したことによる補正となっております。また、学校給食安心対策事業補助金（給食センター）の16万2,000円の増につきましては、平成27年度の給食センターと自校給食分の放射性物質の食材検査機の更正費用について、市が一括して補助金の申請をしております、今年度、27年度分の補助が決定し、給食センターに負担金を補助するものとなっております。

次に、19ページをごらんください。

こちら、体験活動促進事業でございます。スキー教室の経費となっております。国の交付事業、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業交付金が決定になったことによります補正となっております。原発事故により運動の機会が減った子供たちの体力向上のための事業で、スキー教室の実施のための補正となっております。

12節の役務費の指導手数料222万円につきましては、インストラクター指導手数料となっております。

次に、14節使用料及賃借料、バス借上料185万5,000円につきましては、児童送迎用のバス借り上げ料185万円となっております。また、児童のスキー用のレンタル料としては642万円の補正増となっております。スキーウェアと、あとリフト代となっております。

次に、21ページをごらんください。

6項保健体育費、3目学校給食費の本宮方部学校給食センター運営参画事業でございますが、19節負担金・補助及び交付金、本宮方部学校給食センター協議会負担金2万6,000円の補正減につきましては、28年度の協議会負担金、給食センター運営に要する経費について、負担基準日の5月1日の児童・生徒の人数確定による減額となっております。

それでは、歳入でございます。

戻っていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金の被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業交付金520万2,000円の増でございますが、複数の事業補正となっております。幼保学校課が所管いたしますスキー教室に係る分の補正につきましては、1,049万5,000円で、全額が補助となっております。

続きまして、2ページでございます。

20款諸収入、5目雑入、3目雑入、8節教育費雑入でございますが、本宮方部学校給食センター協議会負担金過年度精算金につきましては、額が確定し、1,055万3,000円の補正増。それから、本宮方部給食センター放射性物質対策負担金精算金につきましても同様に20、額が確定し、45万5,000円の補正増となっております。いずれも27年度分の精算となっております。

以上で幼保学校課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、10款教育費のうち生涯学習センターが所管いたしますことについて説明を申し上げます。

資料が、23ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございます。

5項社会教育費、7目文化財保護費の11節需用費についてでございます。こちらは糠沢地内の市指定文化財史跡城ノ内古戦場の説明板を設置するものでありまして、平成28年1月に事故と思われる破損により今回対応するものでございます。看板1基の設置でございます。

続きまして、25ページをごらんください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、こちらは19節の負担金、補助及び交付金につきましては全国及び東北大会に出場する際の激励金でありまして、7月末現在で53件交付しておりまして、今後の見込み額を算出し、予想される不足額を補正増をさせていただくものであります。

次に、27ページをごらんください。

1目の保健体育総務費のうち、まず8節報償費、それから11節の需用費、14節使用料及び賃借料につきましては、10月に完成を予定しております屋内運動施設の竣工式の記念事業として、友好都市であります上尾市の子供たちとの野球交流に要する経費を計上させていただいているものでございます。計上の内訳といたしましては、1泊2日の行程で竣工式への野球教室への参加、それから本宮市少年野球チームとの交流試合を予定してございます。

続きまして、28ページになります。

28ページのコミュニティ交流広場整備費の財源更正であります。こちらは特定財源であります長期避難者生活拠点形成基金繰入金の額が確定したことによりまして財源の調整を行ったものであります。

続きまして、30ページになります。

15節の工事請負費につきましては、関下地内の神座運動場のフェンスの修繕工事費であります。今年度、屋内運動施設の建設工事に伴いまして神座の運動場の西側と北側のフェンスを改修したところですが、残りの南側、それから東側のフェンスの改修を今回計上したものであります。

続きまして、32ページになります。

こちら、5目公民館費となっております。まず、11節の需用費につきましては、糠沢分館大ホールの照明機器が経年劣化によりまして一部故障しており、今回部屋の20個の蛍光灯を全てLED照明にしようとするものであります。

次に、13節の委託料につきましては、当初予算で計上しておりました白沢公民館耐震診断業務につきまして、労務単価の上昇により必要額を計上したものでございます。

次に、15節工事請負費につきましては、当初予算で白沢公民館松沢分館の外壁修繕を計上していたところですが、修繕の調査の結果、雨漏りも確認されましたので、補正増をお願いし、外壁工事とあわせて工事を行うものでございます。

次に、18節備品購入費につきましては、白沢公民館稲沢分館のストーブが故障し、低額による修繕が不可能なため、1台新たに購入するものであります。

次に、34ページになります。

こちらの5目図書館費の18節備品購入費につきましては、寄附金を財源といたしまして図書購入費の補正増をさせていただくものであります。

次に、36ページになります。

同じく5目図書館費の11節需用費の修繕料につきましては、しらさわ夢図書館の玄関付近のアプローチ照明の修繕のため、補正増をさせていただくものであります。

38ページになります。

こちら、6項保健体育費、2目の体育施設費の11節需用費になります。こちらにつきましては、白沢公民館のトラックの冬用タイヤ6本を購入するための経費でございます。

続きまして、歳入のほうになります。

資料は3ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目民生費国庫補助金、2節児童福祉費交付金でございます。こちら、被災した子供の健康・生活対策等総合支援事業交付金でございますが、106万8,000円の増額分として、上尾市とのスポーツ交流事業のうち、子供たちの事業に対する事業が交付金事業として国から認められましたので、歳入を補正増するものであります。補助率は10分の10であります。

以上、生涯学習センターが所管いたします事項につきまして説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第34号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 18ページ、19ページのスキー教室、これは今までも実施されていたんですか。あと今年はどういうふうにしてやるのか。人数も1,284人とすごい人数で、どういうふうな内容で行うのか説明いただきたい。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 こちらの事業につきましては、震災以降ずっと続けている事業です。当初は1・2年生がそりで、3年生から6年生までがスキー教室ということでやっておりましたが、3年前からスキー教室のみの実施ということになりました。3年生から6年生まで全校全員実施しております。ことしにつきましては、各学校で実施日程を決めて新たなスキー場に行きますけれども、インストラクターはほぼ10人に1人の割合でつけるような形にしております。能力別というか、階級別に分けて指導をしております。子供たちには大変好評で、学校からもぜひやっていただきたいというような要望がある事業でございます。

以上です。

◇4番委員 何日間実施されるんですか。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 各学校1日で実施しております。10時ぐらいから2時から3時ぐらいまで、お昼を挟み実施しております。1日です。

◇教育長 よろしいですか。

◇4番委員 いいことだと思いますけれども、1日もったいないですね。

◇教育長 一番最初は中学生もやっていました。

◇幼保学校課長 そうです。2年生まで。

◇教育長 中学校2年生まででした。

そのほかございませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 なければ、打ち切って採決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第34号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第34号は承認することに決めます。

◎協議第1号 学校訪問について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第1号 学校訪問について、説明をお願いいたします。

総務係長。

◇教育総務課総務係長 それでは、協議第1号、学校訪問についてご説明をさせていただきます。

資料の27ページをごらんください。

教育委員会の学校訪問につきましては、県北教育事務所の要請訪問以外の学校を実施しております。まず、日程についてでございますが、各学校のほうからの希望日時と教委等の日程のほうを調整いたしまして、下記の日程案で実施をしたいと考えております。

なお、それぞれの集合時間など、当日の詳しい日程につきましては、近くなりましたら別途ご案内通知を送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この中で学校給食についてでございますが、自校給食の学校から1校、それから学校給食センターの学校から1校それぞれ給食を食べていく形とさせていただいております。本年度につきましては、白岩小学校と岩根小学校の2校で調整をさせていただきたいと考えております。この給食につきましては、1食につき約300円の実費負担をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、27ページの下の方になりますが、小・中学校の訪問内容についてでございます。内容としましては、授業参観、学校経営等の説明、教職員との懇談会という流れで実施をしております。

この教職員との懇談会につきましては、次の28ページをごらんください。昨年は分科会方式での懇談会を実施しております。今年度につきましても同じく分科会方式を考えておりまして、分科会のテーマとしましては、今年度は各学校の教育目標または学校の課題等についてとさせていただきます。各学校からテーマを上げていただく形での分科会としたいと考えております。

以上、事務局の案として説明をさせていただきましたので、委員の皆様方のご協議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。学校訪問の日程、教職員との懇談会の持ち方、給食の実施についてということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、このように進めることといたします。よろしくお願いいたします。

◎報告第1号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明させていただきます。

資料は、29、30ページをごらんください。

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品、学校給食費、修学旅行費などの援助を行っております。認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は、生活保護を受けてはいないが、これに準ずる一定の生活困窮と認定した世帯となっております。

29ページの認定一覧表をごらんください。

本年度、本宮小学校は29人、本宮まゆみ小学校が20人、五百川小学校35人、岩根小学校14人、糠沢小学校13人、和田小学校9人、白岩小学校18人、その他ということで、こちら本宮市に住所はありますが、郡山養護学校へ通学している保護者ということでお1人を小学校のほうは認定をしております。合計135人となっております。

中学校のほうは、本宮第一中学校が35人、本宮第二中学校が27人、同じく白沢中学校が27人、合計で中学校は89人、小・中合わせて224人を認定いたしました。

なお、非認定とされた児童については、小学校が7人、中学校が3人、合わせて10人となっております。

なお、認定の理由につきましては、30ページに理由別の人数がございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 平成28年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて

◇教育長 次に、報告第2号 平成28年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、平成28年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについてご説明申し上げます。

31ページをごらんください。

昨年と大きく変わりますところは、今年度は県警音楽隊が参加してくださることになりました。

日時につきましては、9月27日の火曜日になります。雨天の場合は次の日、28日となりまして、28日が雨天の場合は当日総合体育館に移り、演奏会ということで実施することとなります。

場所は、パレード実施時の場所でございますが、みずいろ公園で開会式をし、32ページ、パレードコース図になってございますけれども、みずいろ公園を出発して安達太良橋を渡り、旧国道に

行きまして、本宮駅のロータリーを回って中央公民館がゴールということになります。

一部ちょっと訂正したいんですが、申しわけございません。6の場所のところで「終了・解散」とございますが、本宮駅前広場ではございません。本宮中央公民館駐車場が終了・解散となつてございますので、本宮駅前広場は削除していただきますようお願いを申し上げます。それから、中央公民館駐車場の下に「(みずいろ公園)」とございますが、こちらにも削除をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

参加人数につきましては、各小学校合計で563人となっております。

実施内容ですが、鼓笛パレード時の実施内容につきましては、最初、開会式の前に県警音楽隊の演奏披露がございます。こちらは、みずいろ講演のみんなの原っぱで演奏披露があり、それが終わり次第開会式を開催する予定となっております。県警音楽隊の演奏につきましては約10分間となっております。それが終わりましたらパレード実施ということになりますが、音楽隊も参加していただき、先頭で演奏をしていただくような形となっております。

一番下になりますが、演奏会、雨天のときは28日、総合体育館で演奏会となりますが、開会式終了後演奏会となります。演奏会につきましては、県警音楽隊も同じように参加していただくこととなりますが、一番最後の演奏というような形になってございます。

なお、教育委員の皆様には後でご案内申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 私どもの駐車場とかはあるのですか。

◇教育長 駐車場について。

課長。

◇幼保学校課長 駐車場につきましては、後ほどお知らせさせていただきたいと思います。

◇4番委員 すいません。よろしくお願ひします。

◇教育長 そのほかございませんか。ことしは県警音楽隊が来てくださるということです。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第3号 平成28年8月着任の新AL T (白沢中学校) について

◇教育長 では、報告第3号 平成28年8月着任の新AL T (白沢中学校) について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、28年8月着任の新AL Tについてご説明を申し上げたいと思います。

8月より就任いたしましたウィルソン・ジェナ・リーリッチスさんでございます。

こちらは、資料のほうは33ページと34ページにかけてごらんください。

国籍はカナダでございます。年齢は28歳、出身校はモントリオール・コンコルディア大学でございます。白沢中学校を拠点として活動をしていただくこととなりますが、英語指導助手として英語担当教諭とともに生徒の英語指導、それからネイティブスピーカーとしての会話や発音の指導を

していただくこととなっております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、このことにつきまして質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 この間大変お世話になりました。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 第70回安達地区小・中学校音楽祭について

◇教育長 次に、報告第4号 第70回安達地区小・中学校音楽祭について、説明をお願いいたします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、安達地区音楽祭についてご説明をいたします。

35ページをごらんいただきたいと思います。

8月23日、二本松市民会館において第1部の合唱コンクールが開催されました結果でございます。

まず、上段になりますが、小学校の部でございます。本市からは3校が参加いたしました。2番の岩根小学校でございます。岩根小学校は銀賞、それから3番、本宮まゆみ小学校でございますが、同じく銀賞、5番の本宮小学校でございますが、同じく銀賞という結果でございます。

下段になりますが、中学校の部でございます。本市からは全ての中学校が参加しております。8番の本宮二中でございますが、奨励賞ということで受賞いたしました。同じく9番の白沢中学校も奨励賞、10番の本宮第一中学校は銀賞という結果でございます。残念ながら本市からの県大会への出場はありませんでしたので、ご報告をさせていただきますと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 中学校の部で3中学校とも参加したということで、非常に素晴らしいことだなというふうに思います。一方、小学校を見ると、残念ながら本市の参加校まだまだあってもいいのかなと思います。特に、岩根小学校は出ている中で五百川小学校の名前が見えませんが、規模からいえば同じぐらいなんですかね、今は。出てもいいのかなという感じなんですけれども、その辺学校によってやはり先生方のいる、いないとか、何かそういういろいろなことがあるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◇教育長 これについては私が答えます。

まず、本市の小学校は3校出ています。この後合奏コンクールがあるんですが、合奏コンクールのほうでは和田小学校と白岩小学校が出ますので、全部で7校の中で5校出るとことは大変すごい参加率だなと思っております。

それから、五百川小学校につきましては、ことし音楽臨時職員として1人入ったのですけれども、前本宮小学校で大変活躍をしていただいた先生が五百川小学校に行って、今地盤づくりをしてくださっています。来年から出るということを経理から聞いておりますので、来年は五百川小学校もこ

ここに名を挙げるようになると思います。

それから、中学校の部は奨励賞が2つあります。これは、課題曲と自由曲がありますけれども、課題曲をやらないで自由曲だけで参加したということ。とにかく本宮が参加率としてはとても高いので、当日いろいろな方々から本宮市頑張っていますねというお話をいただいているところです。この3校は合奏コンクールにも出ますので、1人の教員で合唱と合奏両方頑張っていますので、そういう意味で本当に、きょう授業を見ていただきましたけれども、白沢中の音楽の授業。あの先生が両方、合唱と、これからブラスコンクールがあるのですけれども、やりますので、とりあえずはステージに上がったということをお認めいただいて、あとは質的なものを少しずつ上げていけばいいかなという状況です。

以上です。

はい。

◇4番委員 福島県は合唱王国なんて言われています、特に隣接する郡山市が盛んにこういったコンクールで上位入選したり賞をとっていますけれども、そういう中で子供たちに、合唱王国福島県に住んでいるからにはそういう一員として、味わいさせるような、そういうことも非常に大事ななと思いますので、今日あたり郡山の結果が出ていて、郡山二中が県大会から外れたなんていうことでびっくりしましたけれども、郡山では小・中学校が非常に盛んに競い合って音楽のレベルを上げているような、そういったことがあります。ぜひ隣接する本市としてもそういうことを先生方に頑張ってもらって子供たちを指導していただければというふうに思うんですけれども、よろしく願います。

◇教育長 おっしゃるとおりだと思います。郡山市は、国鉄合唱団というのが昔ありました。あのころからも音楽というのが郡山市ではすごく根づいて、小学校も中学校も、高等学校の先生もすばらしい指導者がたくさんいて、おそらく市としてもたくさんのお金を投入しています、楽都郡山ということで名を売っていますので。猛烈な練習をしてコンクールに臨んでいると思いますので、隣接する市ではありますが、やはり指導者ということが一番大きいのかなと思いますので、そういう方をいかに引っ張ってこれるかだと思います。本当にこのコンクールを指導してくださる方々は、夏休みを返上して皆さんやっていますので、それをお願いするには大変心苦しいわけですが、そういうふうにして頑張ってくれているということをお認めいただきながら進めていきたいなと思います。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 それでは、あとはよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第5号 上尾市との社会人野球交流事業について

◇教育長 次に、それでは報告第5号 上尾市との社会人野球交流事業について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、説明をさせていただきます。

資料は36ページになります。

友好都市上尾市との友好につきましては平成25年から始まりまして、今回で4回目を数えます。

毎年上尾市の社会人野球チームがおいでになりまして、本宮市の市町村対抗野球大会に出場する選抜チームとの交流試合を行っているものであります。

ことしですが、資料のとおり9月10日土曜日に、例年どおりしらさわグリーンパーク野球場で交流試合を行いまして、終了後、アサヒビール園に会場を移しまして、本宮市チームとの懇親会を行う予定です。

現在のところ、上尾市からは参加者数が25名を予定をしております。

以上で上尾市・本宮市社会人野球交流事業の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 第4回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第4回もとみやかるた大会について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、大会について説明をさせていただきます。

資料が37ページになります。

こちらは、本宮むかしむかしの会の主催によります第4回もとみやかるた大会ですが、10月2日日曜日、サンライズもとみやで開催されます。これは、平成23年度にむかしむかしの会が本宮の歴史や伝説を後世に伝えるため、原画を遠藤徳先生が描き制作したもので、その完成を記念して始められた事業であります。

当日は、小学生3部門、中学生、一般の部の合計5部門で大会が行われ、昨年度は24チームが参加してございます。

また、安積黎明高校のかるた部による競技かるたのデモンストレーションも行われます。

以上、かるた大会のご説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 第10回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第7号 第10回もとみや駅伝競走大会について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、第10回目を迎えます本大会につきましては、資料は38ページですが、10月16日の日曜日、本宮運動公園内多目的グラウンドをスタート、それから本宮第一中学校体育館前をゴールとした特設本宮市内駅伝コースで、昨年と同じコースで開催いたします。

中継所が1カ所変更となっております。第2中継所、昨年はフコク生命、それからファミリーマート前だったんですが、こちらが地域防災センターへ変更となりました。

大会は、小学生から一般まで5部門において、昨年は59チームの参加がありまして、今年の大

会も同程度のチーム数を見込んでおります。

また、例年参加いただいております友好都市の上尾市チームは、今年も2チームの参加を予定しております。

以上、第10回もとみや駅伝競走大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

今回は10回記念大会ということで、メダルとかたくさん用意しているのですか。

◇生涯学習センター長 この回、本宮市誕生10周年記念ということで、こちらは優勝チームへの参加メダルが例年より豪華になっております。また、10周年記念のタオルが最近できたものですから、そちらを参加賞としてプラスして差し上げるというふうな形です。

以上です。

◇教育長 いつも開会式のときには教育委員さんたちにも出ていただきました。今年は、もしできましたらならば、その選手たちが入ってきて閉会式に至るまでのそのすごいところを見ていただけるとよろしいかなと思います。物すごい迫力と人の数、応援団の数で、集合する場所が見物です、もしそこもご覧いただければいいかなと思いました。

このことについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について

◇教育長 次に、報告第8号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について、これにつきましては私のほうから説明をさせていただきます。

安達地方、つまり本宮からも特別支援学校に通っているお子さんたちがいます。それで、昨年度から、その保護者さんたちからいろいろな要望が上がっていました。安達地方へ県立特別支援学校を設置してほしいということで、昨年度も県教育委員会に3人の教育長でお願いに行ってきたところです。その際に、空き教室とかがないかというような調査をするようにというお話がありましたので、調査したものが41、42ページにあります。二本松市、それから大玉村、本宮の空き教室の状況です。

それで、空き教室は余りたくさんはないんですね。特別支援学校が開設できるほどの数がないと。二本松一中におきまして7教室ですけれども、今度給食を自校給食でやるようになって、そのために配膳をしたり何なりするために教室が使えないと。こんな7教室となっていますけれども、全ては使えないと。それから、授業をやるときのクラスを分けて指導したりするためにもこういう教室は使うんだということで、ちょっとこの様子では難しいというようなことを申し上げてきたところです。それで、県として何か県立学校の空き教室、本宮高校だとか二本松の安達高校だとか二本松工業高校とか、そういう空き教室などを使って特別支援学校ができないかという、そういう要望を今年度してきたところです。

特別支援学校に行っている保護者さんからもそういう要望がありましたので、今後も私たち引き続き県への要望を続けていきたいなということです。その辺のことを進めているということをご承知おきいただきたいなと思います。

このことについて、何か質疑はありませんでしょうか。

渡辺委員。

◇2番委員 現状としては全然決まっていらないんでしょうけれども、本宮市として手を挙げるとか、そのあたりの現状は。

◇教育長 まずは、教育長レベルでちょっと考える問題ではないかなと思います。土地の提供となりますと市のレベルになるので、一応市長のほうにはお話をしておきました。安達地区になると、更地になっている土地のある場所が、跡地とかある場所もあるようなので、今後そういうところを市長、村長レベルで考えていただく方向でお願いをしたところです。本宮でそういう土地あり、そうなった場合はスクールバスを出していただいて、本宮からも通えるようにしてもらおうという方向ではいきたいと考えております。

このことに関してはよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第9号 英語弁論大会について

◇教育長 それでは、もう一つ追加で申しわけありません。報告第9号といたしまして、英語弁論大会が昨日行われました。その結果がきょう届きましたので、ここで報告させていただきます。

[資料配付]

◇教育長 資料をごらんください。

昨日でしたが、私も行って、教育長の代表ということで挨拶をさせていただきました。本宮第一中学校、それから白沢中学校、それから本宮第二中学校が参加していました。

今日白沢中の学校訪問に行ってきましたところ、校長も英語教諭だったものですから、コメントをいただきましたけれども、本宮はやっぱりALTがいいと。そして、直前までとにかく指導をきっちりしてくれていたと。華やかにジェスチャーを交えたやり方もあるけれども、そういうことよりはスピーチそのものが物すごく丁寧で発音も正しいし、訴える力があつたと聞いていますので、これはすばらしいことだったなと思っております。下はオリジナルでつくって発表するという、文を自分でつくって発表する文、上は文面があるものを自分で上手に英語で発表するというものです。このような結果でした。

これについては、何か質疑がありましたら。

遠藤委員。

◇4番委員 これ見ると女性が大半で、残念ですね。男性が非常に少ないなと思いました。

◇教育長 そうですね。1番、9番、名前から見た感じで16番、19番、21番あたりが、男性ですね。

◇4番委員 これは、やっぱり学校内で選抜してということでしょうけれども。

◇教育長 そうだと思います。また、希望者を募って校内で練習して、誰を出すかというのを学校で決めるんだと思います。

◇4番委員 女性のほうが意欲的なんですかね、残念ですよ、これは。

◇教育長 はい。以上のようなことでした。

◇

◎追加報告について

◇教育長 そのほか、事務局から報告等がありましたら。

[発言する人なし]

◇教育長 特にありません。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。よろしくお願ひします。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、第1案でということによろしくお願ひします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして教育委員会定例会を終了いたします。

【午後 3時40分閉会】